

平成28年度第2回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日 時 平成28年10月13日（木）午後1時33分～午後3時28分

2 会 場 木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：重城正義委員、長谷部理絵委員、橋本ミチ子委員、竹内三郎委員、久保弘明委員、地曳文利委員、横田秀俊委員、尾崎進委員、平野軍治委員、吾津松太郎委員、齋藤和利委員、白石和義委員、榛澤敦子委員、武田幹夫委員
(19名中14名出席)

※ 欠席委員：神子由之委員、山本昭裕委員、川村実佳委員、佐久間裕司委員、山下紀世美委員（5名）

木更津市教育委員会：高澤教育長、堀切教育部長、篠田まなび支援センター所長
教育部 学校教育課：廣部参事、前田副主幹

事務局（生涯学習課）：秋元課長、篠田主幹、深野主事

4 議 題

(1) 木更津市の「いじめ」の現状と取組について

ア 報 告 木更津市教育委員会 教育部学校教育課
副主幹 前田 健太郎

イ 意見交換

(2) その他

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 な し

7 資 料

- (1) 平成28年度第2回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 木更津市のいじめの現状と取組について
- (4) 木更津市いじめ防止対策基本方針 別冊資料 学校支援の具体的方策

8 会議の概要

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第2回木更津市青少年問題協議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は19名中14名です。神子委員、山本委員、川村委員、佐久間委員、山下委員の5名から欠席のご連絡をいただいております。木更津市青少年問題協議会設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

(事務局)

それでは、初めに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用にも関わらず、第2回目の協議会にご出席をいただきありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

さて、10月に入って半分近く経ちますが、今月はアクアラインマラソンが開催されます。これに先立って、先週新たに「きさらづ健康ウィーク」を開催させていただきました。これからアクアラインマラソンもごございますし、いろいろな団体がスポーツに関するイベントをやっただけできるようになっております。市民の皆さんの健康についてもっと重点を置いて進めていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力を賜りたいと思っております。

本日の協議会のテーマは、「木更津市の「いじめ」の現状と取組について」ということでございます。教育委員会の前田副主幹から、本市における「いじめ」の現状や、いじめ防止への取組等についてご報告させていただきます。その後、意見交換させていただきたいと思っておりますので、最後までよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議長につきましては、渡辺会長にお願いいたします。

渡辺会長よろしく願いいたします

(渡辺会長)

それでは、早速議事に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

「木更津市の「いじめ」の現状と取組について」を議題といたします。

本日は、教育委員会学校教育課の前田健太郎副主幹に報告をお願いしております。

ご質疑、ご意見等につきましては、報告が終了した後に、まとめてお受けいたしますので、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

それでは、前田副主幹、よろしく願いいたします。

(学校教育課：前田副主幹 資料に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

ただ今、いじめの現状と取組について報告がございました。

これについて、何かご質疑等はございますでしょうか。

(重城委員)

1ページの「いじめの現状について」の中で、本市の認知人数は小中ともに約5%ということですが、県や全国のパーセンテージが分かればお答えいただけますか。

(学校教育課 前田副主幹)

今、私の方で把握している部分に関しては、その資料に出させていただいた部分のものしか把握できていません。申し訳ございません。

(橋本委員)

いじめは、社会の我々の側に原因があるというお話でしたが、正しくそのとおりだと思います。この数字から、子どものいじめる側、いじめられる側の後ろにある社会的な背景が少しは見えているのでしょうか。

例えば、同じ子どもであっても、同じ学年の人数であっても、学年が変わっていじめが多くなっていったとか、変わって減ったとか。あるいはその子の家庭的な背景があっという間に走ってしまうとか、いじめられる側になってしまうとか、あるいはいじめではないようなことなのにいじめと受け取ってしまって、コミュニケーション不足によっていじめになってしまうというような背景とか、その辺りは見えているのでしょうか。

(学校教育課 廣部参事)

学校教育課長の廣部と申します。よろしく申し上げます。

ただ今、橋本委員からご指摘いただいたことはごもっともでして、今までは学級担任のみが自分の学級のことを把握していて、十分な対応ができないままに重症化してしまうということがあります。全教職員が1人の子どもの背景等について把握し、議論して対策を決めていくというのが現在の木更津市の取組です。

教育委員会といたしましては、重症化してしまい学校から相談のあったケースについては把握しておりましたが、新たな取組は、ご指摘いただいたような背景を組織として掴みましようという調査に変えたということです。この件数ですので、教育委員会として1件1件についての分析はなかなかできていない状況ですが、各学校がそれをしっかりやってくれというメッセージを送っているということです。

(尾崎委員)

最初の認知件数の問題、パーセンテージの問題ですけれども、いじめ防止対策推進法が3年前に施行されましたが、一番問題になるのが認知の問題で、学校がこれを認知して出していくとマイナス評価を受けるのではないかというようなことが言われたと思います。今のお話ですと、この問題が本当に払拭されたのか少しはっきりしないので、この辺がどうなっているのか。

もう一点は、重大事態についてですが、今まで本市では重大事態は出てきていないのか、お聞かせいただきたいと思います。

(学校教育課 廣部参事)

一点目の認知件数につきましては、尾崎委員ご指摘のとおりです。新聞紙上で年1回くらい都道府県別の認知件数というのが出てきますが、私が驚くのは、都道府県によって相当差があるということです。木更津市の1年間の認知件数よりも県全体の件数が低い県も少なくないことを考えますと、先ほど前田からも説明いたしました。認知しなければ解消できませんので、木更津市としては認知件数が増えていくということについてはプラスに評価をしております。しかし、報告を受けて気になるものについては、こちらから働きかけをして学校の状況を聞くことはしております。

重大事態につきましては、昨年度と本年度は0件という報告をしております。

(重城委員)

いじめをなくそうという議論をしている所に水を差すようで大変申し訳ないのですが、動物ですから、猿の世界でもそうですし、いろいろな動物の中でも必ずいじめがある訳です。その中で、いかに少なくしていくかということが最大の目的だと思うのです。

実例で申し上げますが、1件目が帰り道の中で「顔がきもい」。そんなに悪い顔ではないと思いますけれど。2件目が隣の女の子が物を書いているとじろじろ見る。勉強ができるから見るのではないかと冗談を言ったのですが、そういった場合に、親の取るべき対処方針というのがどうあるのか、学校側としてお答えいただきたいと思います。

(学校教育課 廣部参事)

親が取るべき姿勢ということでよろしいでしょうか。

(重城委員)

はい。

(学校教育課 廣部参事)

今ご指摘いただいたような2件につきましても、学校としては認知していくべきだと思います。前田の方からも説明していますが、親が取る対応としては、基本的には褒めたり叱ったりしていくのでしょうか、子どもの訴えを受けた時には、話をよく聞いてあげることがまず一つなのかなということ。

もう一つは、子どもの良い事を評価してあげるといことが、将来的にいじめをしない子どもの育成につながるでしょうし、実際にいじめを受けた子どもから相談された場合には、親御さんとしては、ぜひ学級担任か教務主任の先生等に「子どもがこういうことを言っているのですが、学校ではどうなのでしょう」というようなご相談をしていただくことがよいのではないかと思います。

(尾崎委員)

ただ今の報告の中で「最後に…」の部分については非常に感動いたしました、その前のページの、木更津市の教育推進協議会が行った平成28年度「いじめ0（ゼロ）ポスターコンクール」も素晴らしい実践活動だと思います。

先月、第38回「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会が開催されました。これは、公益財団法人千葉県青少年協会が38年前に始めたことです。第1次審査では46校から2144点の応募がありました。実は、第2次審査の審査委員を頼まれて、中学生の作文を26読ませていただいたのですが、非常に勉強になりました。中学生の持つ気持ちが原稿用紙3枚の作文の中に赤裸々に書いてありました。

この大会には南房総地域の方から出ていません。木更津市では、小学生については青少年相談員が少年少女の主張大会というのをやっておりますが、中学生の主張というものは取り組んでいないのでしょうか。ポスターも素晴らしい取組だと思うので、もしできれば、こういった取組も合わせてやっていけば、子どもたちのいじめに対する意識の高揚にもつながっていくと思います。その辺、何かありましたらお聞かせ願いたいと思います。

(学校教育課 廣部参事)

中学生の取組ということですが、「いじめ0ポスターコンクール」につきましても、小学校5年生から中学校2年生までを対象に実施していますが、別冊資料の1ページの「2 具体的な対策」の③にある「児童生徒の自治活動による『いじめ防止』の推進」ということで、学校教育木更津プランの中で義務付けています。

各中学校では、生徒会活動の中で「いじめ0宣言」や「学校全体でいじめは無くしましょう」というような、子どもたちの中での取組を推進するというような形で行っています。ほとんどの中学校で、生徒会活動で集会を開くなど、学外活動の中で取組ませさせていただいています。

(高澤教育長)

人間の成長過程の中で、もしかすると子どもが一番残酷かもしれないという話がございます。大人になると、いちいち考えて相手に接することが多いのですが、子どもはストレートなのです。相手がどう思うのだろうかというようなことをまだ考えられない歳なのです。そういう子どもが平気でものを発したりしますので、もしかすると子どもが一番残酷かもしれないという話が、いろいろな研修会等でも出ることがあります。

ですから、学校だけではなく、家庭であったり、地域であったり、皆さんで子どもの心を育てていかないと、いじめというのは根本的になくならないだろうと、研修会等でも感じるがあります。

昔は、家庭の中の子どもと親の関係の中で、俗に言う「しつけ」も沢山あったでしょうし、地域に行けば「こんなことをすると、鬼に連れて行かれるよ。」というように、こういうことをしてはいけないという戒めみたいなこともたくさんあったと思うのです。そういった家庭や地

域の教育力が、いじめに対してはものすごく必要でしょうし、学校だけでは対処できないというのは、そういった家庭の面とか、地域における声掛けとか、そういったものがいろいろない形で作用する中で、いじめもなくなっていくものだと思うのです。

そういった取組を、教育委員会でも「家庭、地域社会、学校・行政のトライアングル」という言葉をよく使うのですが、そういったものも、子どもの心を育てる中で大きなポイントではないかと考えることがあります。

いずれにしても、教育委員会も学校も中心になって取り組んでいきたいと思いますが、ぜひご家庭や地域にあっても、これについては意識をしながら取り組んでいくことが必要だと感じています。

(渡辺会長)

これまで質疑ということでやっていましたが、いじめを減らすためにできることは何かとか、要望やアイデア等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(齋藤委員)

青少年補導員の齋藤です。先日、PTAの研修会でこの辺を少し勉強させていただきました。

人は複数いれば上下関係ができる、普通の上下関係ならよいのですが、ままして完全なる主従関係ができてしまう。そうすると徐々にいじめに発展するのではないか、ということをお先日教わって参りました。

我々が子どもの頃、私もいじめもしたし、いじめられもしました。皆さん多分そうだと思います。その中で勉強して育ってきました。「これはやっちゃいけないな」、「これはルール違反だよ」と。お互いに学んでやってきたのですが、今の子どもたちはどちらかというと、殴る蹴るではなく言葉のいじめに走ってしまっていて、その言葉がまたきつすぎる。特にインターネットに上げてしまうと、「デジタルタトゥー」と言われていますが、一旦上げてしまった悪い言葉は絶対に消すことはできません。子どもたちは、よく分からないままいろいろなことをやっております。

市の方でまちづくり協議会等を作ってやっていただいています。その中で、青少年補導員の知り合いが「寺子屋岩根」というものを開催したということでした。試験勉強中の子どもたちに場所を作って皆で勉強しようよというような会を作ったみたいです。こういったものをもう少し発展させて、まちづくり協議会だけにならないで、子どもたちの居場所、上下関係を作らないようにそこで楽しく上手くやっていくということを勉強させる。また、榛澤委員の方でも、いつも子どもたちを一生懸命教育していただいています。リーダーと言われるような人を作って、その中でリーダーたちはいろいろな形で勉強をしていると思います。青少年相談員もそうです。私たち青少年補導員は、その後の「補導」という形ですので、どうしても上から目線という形になってしまっていますが、これからは、できるだけ子どもたちの中に入り込んで、今言った寺子屋的な形、子どもたちの居場所、公民館内で少し勉強ができない子がいたら皆で勉強を教えあう、教師の方も含めて今後そんな形でできたらいいなと思っておりますので、市の方等々でご協議いただけないでしょうか。

(学校教育課 廣部参事)

公民館に所管いただいている寺子屋岩根につきましては、岩根地区の学校支援ボランティア活動の一環として今年から始めていることです。現時点では、テスト前の3日間程度というこころしいですが、30名から50名くらいの子供たちが来ているようでして、その中にボランティアに入っただけで勉強を見ていただいているという形です。

市の調査結果でも出ていますが、勉強だけではなくて、より多くの大人と接している子どもの方が心が育っているというデータも出ています。今年、夏の学習ボランティア交流集会で寺子屋岩根に実践発表していただきましたが、教育委員会としては、できれば市内全域の中学校区で同じような取組ができるようになるといいなと考えているところでございます。

(久保委員)

保護司の久保です。今日は貴重なお話をありがとうございました。

いじめの現状については、認知することが一番大切だということですが、解消率の前年のデ

一タを見てもみますと、認知件数はどんどん増えていて、逆に解消率が下がっています。これは認知件数が増えたから解消率が減っているのでしょうか。他に何か原因があるのではないかと思います。また、こういったことを解決していかないと、小学生が中学生になり、中学生が高校生になったときに、犯罪にも繋がるということになると思うのです。

要望なのですが、市の教育委員会の方で高校の実態がどうなのか、データとして分かれば教えていただきたいと思います。

(学校教育課 廣部参事)

解消率につきましては、先ほど前田の方から説明させていただきましたが、「いじめが解消した」となかなか判断しなくなってきています。あくまでも学校の教員が解消したと判断した件数ですし、安直に「解消しましたよ」と判断してしまうのは非常に危険だと感じますので、解消率が下がっているというのは、学校の判断がより慎重になってきているのだろうと分析しているところでございます。

2点目の高校につきましては、大変申し訳ございませんが、県立高校ということになりますので、把握しておりません。市の協議会が管轄しておりますのは木更津市立の小中学校のみとなりますので、県に確認をしまして、お出しできるタイミングがございましたら紹介していきたいと思います。

(武田委員)

いろいろとデータ分析のご説明ありがとうございます。

私も60年以上前になりますけども、あの頃もいじめはあったと思います。ただ、今のような暗いじめではなくて、叩き合いというのもありましたけれども、後がカラッとしたいじめというか、仲間同士が助け合うというのがありました。それが今は薄いかなという気がします。

私、文科省の学校の放課後見守り活動をやっていますけれども、やはり集まりに来る生徒さんかなり少なくなっています。けんかはしますがいじめはないと思います。そういった生徒をどんどん増やせていけたらと思います。ただ、私の所は生徒数が多くて、2年生と3年生しか該当学年がないのです。だから高学年のことが見えないのですけれども、やはり我々がそういった活動に入って行って監視をして、子どもたちと目線を合わせて対応していくのが大事だと思います。

それからもう一つは、いじめの条件として家庭環境がかなりあると思います。生保の家庭、ひとり親家庭、生活困窮者の家庭。昔は生活が困っていても親が一生懸命働いていますから、親の背中を見てそれなりにやっていたのですが、今は事件が起きたりしますと、家庭の問題が大きいと言われたりしています。そういった点を深くデータの的にチェックして対策を取られた方がよいと思います。

(榛澤委員)

子ども会の行事の中でも、いじめのようなものは多少はあると思いますが、それを見つけるのは本当に大変だなと思います。いじめが解消するということは本当に難しいことだと思います。私はいつも「言葉の暴力は、刃物で刺されるより深いんだよ」という話をしております。

これは「からかい」ということだったのですが、いつも子どもたちの活動を広報新聞に載せています。かるた大会のことだったのですが、かるたは3人1組でやるのが普通です。それがチームが組めなくて2人で参加ということがありました。その時に、新聞の原稿が「3人でやっても不利だった。でも優勝した。」となっていました。3人が不利ではないしおかしいので直すよう校正をお願いしたのですが、直っていなかったのです。そのまま全部学校に配ってしまったので、「何だよ、3人で不利って」ということになってしまい、随分と仲間からかわれたらしいのです。連絡を受けた私は、お母さんと子どもに謝りました。これはそんなに大きな問題ではないので、もう終わっているかと思いますが、いじめというのは、解消したかどうかはなかなか分からないのかと思います。

やはり子どもたちは地域で活動しておりますので、地域の皆さんと一緒に子どもたちを見守っていただいて、そういったいじめがなくなっていけばよいと思います。学校の先生も授業を持っていますので、を見つけるのも大変だろうと思います。この前テレビでやっていたのですが、女の子がいろいろなことで先生に相談していたらしいのです。先生が「じゃあ何時に

ここだな」という話をしたのに、何時間待っても先生が来なくて、外を見ると先生が部活をやっていた。約束をしたのに来ない。それをスマホで流したらしいのです。先生がこうだったと。今の子どもはそういった所がいろいろあるので、大人が少しでも子どもたちと一緒に関わってあげればと思っております。子ども会の活動の中でも少しずつ見守られるようにできればと思っておりますので、何かあった時はご協力お願いしたいと思っております。

(白石委員)

木P連会長の白石と申します。

先ほど齋藤委員からお話がありましたように、先週の土曜日に木P連の研究集会がありました。今回は「教育から『共育』、保育から『補育』へ ～地域の宝を皆の手で～」という題目で、こたにがわ学園理事長の小谷川先生を講師に行いました。

小谷川先生は元教員として、現状の話もされました。教育に取り組む現代社会の今日的課題ということで、今、コンビニがあるので子どもたちも門限なし、だから24時間どこにでもいられるという環境があるというのと、SNSによる垂れ流しの情報。検索をかけた時に正確な情報や間違った情報が氾濫しているし、匿名で全てやっておりますので、どこの誰かが分からない。そういった環境が今問題だと言われました。

また、学校教育の課題ということで、どこの職場もそうですが、もうすぐ50代、もうすぐリタイヤする方と20代の若手、中間層の先生がいないので引継ぎがうまくいかないということと、年代が常に一定であればいろいろな情報が取れるのですが、先生の中でも年代が均一になっていないという問題があると言っていました。

あと、自分たち父兄や地域があまり子どもたちに関わらない、子どもたちが何をするか分からないという環境の中で、家庭の環境が大きな課題となっていると言われました。

子どもたちに関しては、「上手な褒め方十箇条」とか「効果的な叱り方十箇条」といった講義がありまして、これからは、地域の皆さんも勇気を出して「良いものは良い、悪いものは悪い」と言ってもらえ、地域の子供たちは地域で育てることが大切だと言っておりましたので、少しでも参考になればと思っております。

また今後とも児童生徒をよろしく申し上げます。

(長谷部委員)

教育委員の長谷部でございます。今日はありがとうございました。

まず、学校の先生方が、個人的に子どもの現状を把握して下さる、それはとてもありがたいと思っております。と申しますのは、娘が中学1年に入る時に複数の子たちから無視される、酷い言葉を言われるといういじめに遭っておりましたが、それを私はいじめとは思わず「あなたにも原因があるのだから」というように言っておりました。本人はかなりしんどかったと思っておりますが、その彼女に気がついてくださったのは、残念ながら担任の先生ではなく、他の学年の先生でした。その先生が彼女に対して「大丈夫。頑張っているね。何かあったらすぐ自分の所に来なさい」と。それで彼女は行くことはなかったのですが乗り越えられた。3年間乗り越えたということです。「先生がいなかったら、私は学校に行っていなかったよ」という、そういう経験が私にもございます。学校の先生方が、その子を特定して意識して下さって、何かあった時に一声掛けてくださるというのが、その子にとってとても大きなことだと思っておりますので、今、してくださっているのはとてもありがたいと思っております。

あと2点、「いじめをする子を育てない」ではなく、「いじめない子を育てる」。感謝をされた子はいじめをしない子になるということですが、感謝というのは、大人でもそうですけれども、何かをするときに「ありがとう」と言われるのとそうでないのでは、それ一つで違うと思っております。私もずっと学校支援ボランティア活動に参加させていただいておりますが、できれば今後、小学校の子どもたちと一緒にボランティアさんと作業して、親でもない、先生でもない、先ほど廣部先生がおっしゃった大人、「第三の大人」とも言うそうですが、その方たちと関わって、子どもたちがその方たちから「ありがとう」という言葉を貰える場面を作っていけたらなと思っております。

最後に、それをいじめと思うか思わないかは本人の気持ちもありますし、親にもよると思っております。子どもの言ったことだけを受け取って、学校に延々文句を言う親もいらっしゃいます。先生方も大変だと思っております。ですので、親が子どもの訴えをそのまま受けて「家の子がいじめ

られた」という親か、「そんなのは大丈夫。みんな言われているって。言われて嫌だったらあなたが言わなければいいでしょう。」と言うと子どもが変わってくると思います。そういう親、自分の子どもの言うことだけ受け取って、自分の子どもだけ守る親を育てない。それはぜひ、木P連さんの研修会でお願いしたいと思います。

(渡辺会長)

他にございませんか。

ご意見も出尽くしたようでございますので、次に進みたいと思います。

続いて、議題の(2)「その他」ということですが、他に何かご報告事項等はございますでしょうか。

(橋本委員)

皆さんに紹介したい映画があります。

大阪の公立小学校で、変わった教育方針を持った学校の実例の映画ですが、「みんなの学校」というタイトルで、全国各地で上映会が行われています。学校の中だけで子どもを育てるのではなく、また、障害児と健常児と分けて育てるのでもないし、皆が地域の中で、皆の子どもとして子どもに接していく視点での映画なので、見た人は必ず自分の立場で受け取るものがあると思います。

私も2回見たのですが、一番感銘を受けたのは、そこの校長先生が子どもと話をする時に、答えられない質問は絶対にしないということです。例えば「何でそんなことをするの」ということはせず、「これこれこういうことをしたかったからこうなんでしょ」とか、「これとこれと二つ気持ちがあるけどどっちが本当なのか」という、先生も子どもに対する言葉の出し方がとても参考になったので、多分この中のどなたが見ても参考になる映画だと思います。どこかで研修会という形でいろいろな人が見られるといいなと思います。

(渡辺会長)

他にございませんか。

ご意見も出尽くしたようでございます。

本日は、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございます。

今後も各団体・機関と連携をさせていただきながら、青少年健全育成に取り組んで参りたいと思います。

本日はお忙しい中をありがとうございます。

(司会)

以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。

なお、青少年問題協議会は、年3回の開催を予定しております。次回、第3回の協議会は、2月9日木曜日の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成28年11月21日 署名 渡辺 芳 邦